

令和4年度第1回福祉のまちづくり推進協議会 議事録

日時 令和4年9月2日(金) 14:30~16:00

場所 大宮ソニックシティ 906会議室

配布資料

- 令和4年度第1回さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 次第
- 令和4年度第1回さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 席次表
- さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 委員名簿
- 資料1 さいたま市福祉のまちづくり推進協議会について
- 資料2 さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 部会委員配属案
- 資料3-1 さいたま市バリアフリー専門部会について
- 資料3-2 特定事業計画の定量的な評価結果
- 資料3-3 さいたま市バリアフリー基本構想
(改定素案)に関するパブリック・コメント実施結果概要
- 資料4 福祉のまちづくりモデル地区推進部会について
- 資料5 車いす利用者用駐車施設の青色塗装について
- 資料6 心のバリアフリー促進啓発事業について
- 「さいたま市バリアフリー基本構想(令和4年3月改定)【概要版】」

出席委員(敬称略・五十音順)

新井 一年	公募委員
伊藤 滋	東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社 総務部 企画室
稲垣 具志	東京都市大学 建築都市デザイン学部 都市工学科
井上 長英	さいたま市老人クラブ連合会

白井 常雄	障害者（児）の生活と権利を守るさいたま市民の会
金子 賢治	公募委員
栗原 章浩	さいたま市教育委員会事務局管理部
作山 康	芝浦工業大学 システム理工学部 環境システム学科
鈴木 亜妃子	さいたま市聴覚障害者協会
関根 肇	一般社団法人 埼玉県バス協会
遠山 昭人	さいたま市保健福祉局長寿応援部
中津原 努	NPO法人 都市づくりNPOさいたま
永島 淳	さいたま市保健福祉局福祉部
野口 祐子	日本工業大学 建築学部 建築学科 生活環境デザインコース
三須 亜由美	一般社団法人 さいたま市私立保育園協会
宮澤 厚志	特定非営利活動法人 ライフアシスト Familish
宮澤 三夫	NPO法人 さいたま市視覚障害者福祉協会
村山 知之	東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 技術統括部 施設部 建築土木課
八島 健	さいたま商工会議所 総務・会員サービス部
山口 明子	一般社団法人 さいたま市手をつなぐ育成会

代理出席者（敬称略・五十音順）

齊藤 隆裕	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所
鷹巣 則和	埼玉県警察本部 交通部 交通規制課
野津 吉宏	さいたま市教育委員会事務局学校教育部

傍聴人

0人

【内容】

1 委員の委嘱

令和4年9月1日付け委員の改選に伴い、さいたま市福祉のまちづくり推進協議会委員の委嘱（委嘱状の交付）

2 福祉のまちづくり推進協議会について

資料1「さいたま市福祉のまちづくり推進協議会について」により、さいたま市福祉のまちづくり推進協議会の概要について説明

3 会長及び副会長の選出

さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例施行規則第12条第1項の規定により、作山委員が会長に、野口委員が副会長に選出

4 開会

5 部会への配属について

資料2「さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 部会委員配属案」により、部会の委員配属を決定

6 報告事項

(1) バリアフリー専門部会について

事務局 資料3-1 さいたま市バリアフリー専門部会について

資料3-2 特定事業計画の定量的な評価結果

資料3-3 さいたま市バリアフリー基本構想

(改定素案)に関するパブリック・コメント実施結果概要

資料 「さいたま市バリアフリー基本構想（令和4年3月改定）【概要版】」に基づき、説明。（説明内容は省略）

金子委員 資料3-2の1ページにある(1)事業進捗率 ①令和2年度事業進捗率について、北浦和の道路特定事業は事業進捗率が0%となっていますが、理由はありますか。

また、3ページの(3)短期・中期事業進捗率 ②短・中期事業着手率について、北浦和及び武蔵浦和の道路特定事業は着手率が0%となっていますが、理由はありますか。

- 事務局 道路特定事業につきまして、0%ということでは何も進んでいないという印象を持たれるかと思いますが、もちろん道路の各種整備は順次行っています。この基本構想につきましては、その地区の現状を見てバリアフリー化が必要な事業を設定し、その事業がどの程度進んだかで進捗管理しています。そのため、バリアフリー化が全く進んでいないという訳ではないのですが、特に道路整備については進捗が難しい事業が多くあります。具体的には、歩道がない通りに歩道を確保するため、道路の拡幅が必要なものがあり、そういった事業の進捗のハードルが高いものが多く位置づけられている関係で0%となっている面があります。
- また、視覚障害者用誘導ブロックの敷設に関しても指定したすべての区画が終了したときに進捗率として集計する関係上、実際には進捗している部分はあるものの数値に表れていない部分もございます。
- 稲垣委員 進捗率に関連しまして、資料3-2の1ページ目にある(1)事業進捗率 ①令和2年度事業進捗率にすべての事業の進捗率として53%とありますが、3ページの(3)短期・中期事業進捗率にありますとおり、長期のものを除いた短・中期のものについては72%と数値が上がります。
- しかしながら、一方で残りの3割ほどについては着手できていないということになるかと思いますが、このあたりの理由についてご説明いただけますでしょうか。
- 事務局 数値が特に低いものとしたしましては、先程の道路特定事業が挙げられます。やはり費用がかかるハード面の整備において、目標に対して達成できなかった割合が比較的多かったと認識しています。
- 稲垣委員 今回新たにバリアフリー基本構想を改定されてPDCAを回していくにあたって、3割の事業について未着手というのは課題かなと感じます。このあたりについては、今後バリアフリー専門部会でも議論していければと思います。
- 野口委員 「バリアフリー基本構想【概要版】」の12ページにある教育啓発特定事業が今回、新たに加わっていますが、その中に記載されている「さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業」はモデル地区推進部会で行っている事業になるのでしょうか。
- 事務局 そのとおりになります。
- 野口委員 教育啓発特定事業として、いくつか挙げられていますが、モデル地区推進部会の活動としては、モデル地区推進事業のみが含まれていて、例えば「心のバリアフリー促進啓発事業」などは含まれていないということではよろしかったでしょうか。

事務局 「心のバリアフリー促進啓発事業」については、モデル地区推進部会で個別に取り扱っていませんが、内容につきましては、後ほど資料6にてご説明させていただきます。

(2) モデル地区推進部会について

事務局 資料2 福祉のまちづくりモデル地区推進部会についてに基づき、説明。(説明内容は省略)

(3) 車いす利用者用駐車施設の青色塗装について

事務局 資料3 車いす利用者用駐車施設の青色塗装についてに基づき、説明。(説明内容は省略)

(4) 心のバリアフリー促進啓発事業について

事務局 資料4 心のバリアフリー促進啓発事業についてに基づき、説明。(説明内容は省略)

7 その他

新井委員 全体を通して、何点か質問・提案させていただきます。

- 1、重点整備地区以外の推進地区(25地区)についてもバリアフリー化の進捗率が分かればお示しいただけますでしょうか。
- 2、モデル地区推進事業について、今年度の実施時期はいつ頃になりますでしょうか。
- 3、車いす利用者用駐車施設の青色塗装について、対象施設173施設はどのようなものが対象になっているか分かればお示しいただけますでしょうか。
- 4、心のバリアフリー促進啓発事業について、ポスターに余りがあるようであれば駅などへの掲示を考えてみて良いのではと思います。

事務局 順番にご説明させていただきます。

- 1、推進地区につきましては、特段、進捗管理はしておらず、あくまで重点整備地区のみ進捗管理を行っています。なお、推進地区については、「バリアフリー基本構想【概要版】」の25ページに整備方針を掲げており、これに基づ

いて整備を進めています。

2、モデル地区推進事業の実施時期につきましては、学校側と調整を進めており、今年度は11月以降に実施の予定となっています。なお、モデル地区推進事業は、「ふれあい学習、まち歩き学習（学校周辺）、まち歩き学習（さいたま新都心）、学習発表会」の大きく4つの項目があり、それぞれの詳細等については、今後モデル地区推進部会や学校側と検討を進めてまいります。

3、青色塗装の対象施設ですが、大きなところでは学校施設やコミュニティ関連施設といったところの駐車区画について整備を行っています。

4、心のバリアフリー促進啓発事業につきましては、今年度もポスターの作成を予定しており、従来どおり市有施設のほかに、市と包括連携協定を結んでいただいている民間事業者にも掲示のご協力をいただいているところです。

また、それ以外の施設での掲示についても検討してまいります。

稲垣委員 昨年度の協議会でも発言させていただいたかと思いますが、ソフト啓発型の事業の効果測定についてはすごく難しいと感じています。

例えば、駐車区画を何区画青色に塗装したかや、ポスターを何か所に配布したか、というのはあくまで「やったこと」であって、それにより人々の心がどれぐらい「心のバリアフリー」に近づいたか、市民の方々の行動変容を起こせたかを評価していかないとこの問題は解決していかないと思います。

評価の手法を工夫していく転換期だと思いますので、今後、このあたりを検討していただけると良いと感じます。

野口委員 先程の教育啓発特定事業でどのようなことを行っているか、良く分からなかったのですが、このあたりの具体的な内容というのはバリアフリー専門部会で報告されていくのでしょうか。

事務局 具体的にどのような事業を行っているかについては、バリアフリー基本構想の本編のところで記載しているところがありますので、後ほどご案内させていただきます。

また、今後の事業の実施結果などについては、バリアフリー専門部会の中でも報告させていただければと考えています。

8 閉会